

これからの県立高等学校の在り方について
～高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために～

答 申

令和2年8月

第6期きのくに教育審議会

はじめに

本審議会は、令和元年10月、県教育委員会から「これからの県立高等学校の在り方について～高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために～」というテーマのもと、

- (1) 和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方
- (2) 「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方
- (3) 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方
- (4) 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方
- (5) 中学校と高等学校の接続の在り方

の5点について諮問された。

審議を始めるに当たって、現在の本県の中学校卒業生徒数が、ピークであった平成元年3月の半分以下になっていること、さらに15年後には平成元年3月の1/3以下になるとの予測が示され、多くの県立高等学校では、「県立高等学校再編整備基本方針」による適正規模（1学年4学級～8学級）の維持が今後困難になることが審議会委員の間で共有された。

さらに、情報化やグローバル化の進展など社会が大きく変化していく中、本県の高等学校教育の現状には、県民の期待や信頼に十分に答えることができているか、子供たちに希望や展望を見出させることができているかという点において、少なからず課題があるということも審議会委員の共通の認識であった。

全国よりも早いペースで人口減少が進んでいる本県では、高等学校に「地域社会を担う人材」を育成する役割が強く期待されるのであって、県立高等学校の在り方は地域の持続可能性と密接に関わっている。他方、和歌山から日本や世界に羽ばたき、リーダーシップを発揮して世の中を牽引していく人材、イノベーターとして世の中を革新していく人材の育成も期待されている。近い将来、あらゆる産業・社会・生活に新技術を取り入れることにより実現する新たな社会「Society5.0時代」が到来すると言われている。Society5.0時代では、高度な情報技術を介して全ての人とモノがつながることで新たな価値を創造することが求められている。この新たな時代において、よりよく生きるためには、子供たちが能動的に学び続けることを通して、各々が時代の要請に対応できる多様な能力を獲得する手がかりをつかむとともに、自己の目標の実現に向かって継続的に

取り組む力を身に付けることが必要である。

いうまでもなく、学校教育には、子供たち一人一人の願いと、社会や時代の要請の両方に応えていく使命がある。子供たちには、「日々学んで成長したい」、「これからの時代を生き抜く力を身に付けたい」、「自己実現に繋がる教育を受けたい」などの願いがある。他方、社会からは、少子化、低成長の時代の中で、「社会を支えたりリードしたりする人材を育成してほしい」、「教育インフラとして、県内どの地域においても、多様で質の高い教育が安定して受けられるような体制を整備してほしい」などの要請がある。

子供たちの願いが教育の出発点であることに疑いはないが、「今」の子供たちが「将来」の社会を担うことを考えれば、社会の持続的な発展に寄与する人材の育成という社会や時代の期待は大きい。

高等学校で学ぶ生徒は、数年後に社会へ出て働き、家庭を築き、子育てをするなどの社会的な役割を担うことが想定されることから、高等学校教育において、生徒たちに自覚や自立を促し、責任や展望をもたせ、将来にわたって持続可能な社会の一員として育てることがとりわけ重要である。

県立高等学校の発展には、生徒、教職員、保護者、行政機関などの当事者のみならず、あらゆる立場の人々が和歌山の教育について考え、関わっていくことが不可欠である。多様な職種、経験を有する我々は、この審議会がもつ意味の重さを感じつつ、高等学校教育の充実が生徒の成長と自己実現、今後の本県の活力と発展に大きな影響を与えるという思いのもと、慎重かつ真摯に議論を重ねた。

本審議会では、「更なる生徒減少への対応」と「高等学校教育の充実」の二つを大きな柱として、出生数から予測可能な15年後を想定して、県民や地域の期待に応える県立高等学校の在り方について、5回にわたり慎重に審議を重ね、この答申を取りまとめるに至った。

折しも、新型コロナウイルス感染症が拡大し、全国の学校はこれまで経験したことのない長期間の休校を余儀なくされた。この感染症による影響は世界的で長期に及ぶことが避けられず、オンライン学習の導入など、学びの変容、さらには国の教育システムの大転換に繋がる可能性があることにも留意しながら審議を進めた。

県教育委員会においては、15年後を想定した県立高等学校の在り方や再編整備に係る本答申を踏まえ、今後、どのような段階を経て整備していくのかということについて、広く県民の理解を得ながら、本県高等学校教育の一層の充実・発展に向けた不断の取組を進めることを期待するものである。

令和2年8月
第6期きのくに教育審議会

目 次

はじめに

1 少子化が進行する中での対応

- (1) 中学校卒業生徒数の減少 1
- (2) これまでの県立高等学校再編整備の進捗 1
- (3) 学校の小規模化による課題 2
- (4) 高等学校の適正規模 2

2 これからの県立高等学校の在り方

- (1) 和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方 5
- (2) 「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方 8
- (3) 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方 11
 - ①普通科 ②専門学科 ③総合学科
- (4) 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方 18
 - ①紀北エリア ②和歌山市エリア ③紀中エリア ④紀南エリア
- (5) 中学校と高等学校の接続の在り方 23
- (6) その他 25

むすびに 25

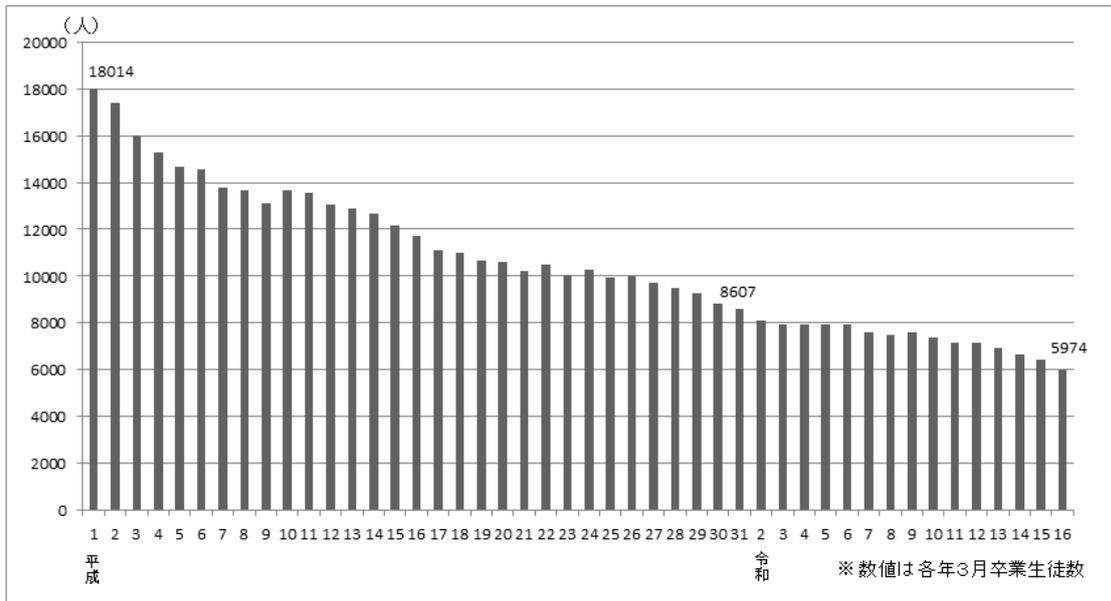
参考資料 26

1 少子化が進行する中での対応

(1) 中学校卒業生徒数の減少

出生率の低下による人口の自然減や、県外への就職・進学による人口の社会減に伴って、本県の中学校（義務教育学校を含む。以下同じ。）卒業生徒数は、多少の増減はあるものの、全体としては平成元年3月をピークに減少が続いている。

本県中学校卒業生徒数の推移



出典：学校基本調査(文部科学省)・和歌山県人口調査
(令和2年以降は上記2調査による予測値)

(2) これまでの県立高等学校再編整備の進捗

県教育委員会は、平成17年5月、「県立高等学校再編整備計画」を策定し、少子化が進行する中で、全県的・総合的な視野に立った高等学校づくりの基本的な考え方と取組を示した。この計画では、全日制高等学校の望ましい学校規模や統合に当たっての基本的な考え方、全日制課程の普通科や各専門学科の在り方、拠点校づくりを主眼とした定時制や通信制課程の在り方、新しいタイプの学校として中高一貫教育校や総合学科校の整備が取り上げられた。また、県立高等学校全日制(本校)の適正規模を1学年4～8学級(160～320人)とすることも示された。

この「県立高等学校再編整備計画」に基づいて、県立高等学校5校の再編及び中高一貫教育を行う県立中学校の設置からなる「第1期実施プログラム」(平成18年度～20年度)、県立特別支援学校の新設、県立高等学校2校の再編及び県立の定時制・通信制高等学校4校を3校の拠点校に再編する「第2期(前期)実施プログラム」(平成23年度～24年度)、定時制・通信制拠点校と全日制高等学校1校を再編する「第2期(後期)実

施プログラム」(平成27年度)が順次進められてきた。これらのプログラムによって小規模校の再編整備が進んだが、その後も生徒数の減少に歯止めはかからず、多くの学校では小規模化が更に進んだ。続いて、平成28年4月には「県立高等学校再編整備基本方針」が策定されたが、適正規模の考え方については、弾力的な運用への言及に留まるものであった。

その結果、高等学校教育の在り方について改めて検討を要する状況になりつつあるとともに、高等学校の適正規模についても再考を迫られるようになってきている。

また、分校については、これまで再編整備の明確な指針がなく、再編整備が積極的に検討されなかったため、現在では、通学困難な地域における教育機会の確保という分校の使命と大きく乖離している状況になりつつある。

(3) 学校の小規模化による課題

本県では、これまで、生徒数の減少に対して、各高等学校の募集定員(学級数)を減らすことで対応したため、「学校の小規模化」が進んだ。このことにより、学校行事や部活動等に代表される学校の活力や多様性が低下し、幅広い人間関係のもとで期待される社会的な成長や成熟に与える影響も指摘されてきた。これは、各地域における高等学校のさらなる魅力低下の一因となり、地域外や県外の公立・私立の高等学校への進学という選択を招き、最終的に地域社会の活力の低下という「負のスパイラル」に陥る懸念が現実的になってきた。

(4) 高等学校の適正規模

「県立高等学校再編整備計画」が策定された平成17年当時、3学級以下の高等学校は計画に基づく再編整備対象校とされ、それ以外の高等学校のほとんどは1学年4～8学級(160～320人)の範囲に収まっていたこともあって、その学級数が本県における適正規模と認識されたものと推測できる。このときの適正規模の考え方は、9学級以上のような極端に大きい学校や、3学級以下のような極端に小さい学校には再編整備しないという意味合いをもっていたとも言える。

しかし、その後の生徒減少により、新たに3学級以下となった学校や、かろうじて4学級を保つ学校が全体の3分の1を超えるようになっている。県教育委員会によると、現在の学校数(全日制)を15年後まで維持すれば、約7割の学校が4学級以下になると推計している。4学級の学校では、教職員数が限られ、高等学校としての専門的な授業を開講できなくなる場合もあり、その影響は深刻である。また、学校行事や部活動等の

制約も大きくなる。

学校は、これまで人類が築いてきた文化を継承する役割とともに、子供に人生の問いを見出させる役割も担っている。とりわけ、高校時代は、価値観の異なる多様な他者と交わり、共感することや協力することなどを通して、相互に信頼関係を築いたり、来たるべき社会的自立に向けて、自己と向き合い、学んだことをどのように人生に活かしていくかを考えたりする時期である。その意味で、高等学校には一定規模が必要であるとの考え方には妥当性がある。

今回の審議において、これまでの許容範囲として定めた適正規模の考え方の合理性について検討した結果、適正規模については、高等学校教育を展開する上での望ましい学級数を基準として示すことが必要だと判断した上で、以下の理由から、その学級数は「1学年6学級」が妥当であると考えに至った。

- 1学年6学級は、施設・設備の効果的な活用、学校行事や部活動の活性化、各教科教員の一定数の確保等、学校の活力が維持できるとともに、生徒が幅広い人間関係の下で成長・成熟することが期待できる規模であること。
- 1学年6学級は、地歴公民・理科の多様な選択科目や体育の選択種目において、学習集団の柔軟な組み合わせを可能にするとともに、学級横断的な、生徒参加型・体験型の能動的な授業運営に資するなど、効果的で効率的な授業展開を行うのに適していること。
- 4学級規模の学校では、進路希望に応じた科目の開講が制約される、教員が自分の専門科目以外の授業を多く担当しなければならない可能性が増す、進路希望や学習習熟度に応じたクラス編成が制限される、部活動の数が減少する、部活動や行事の一人当たりの費用負担が増えるなど、様々な課題が生じること。
- 今後の更なる少子化の進行を考えた場合、1学年8学級を本県における適正規模とすることは現実的でないこと。
- 将来の生徒数減による更なる再編整備にも対応可能な学級規模であること。

以上の議論を踏まえ、今後の県立高等学校の再編整備に当たっては、「1学年6学級」を適正規模の基準として定め、それに従って進めていくべきであるとの結論に達した。

ただし、地域で通学可能な高等学校が一つしかない場合や、存続の必要性が高い専門学科等を設置する高等学校については、6学級という基準にとらわれる必要はない。

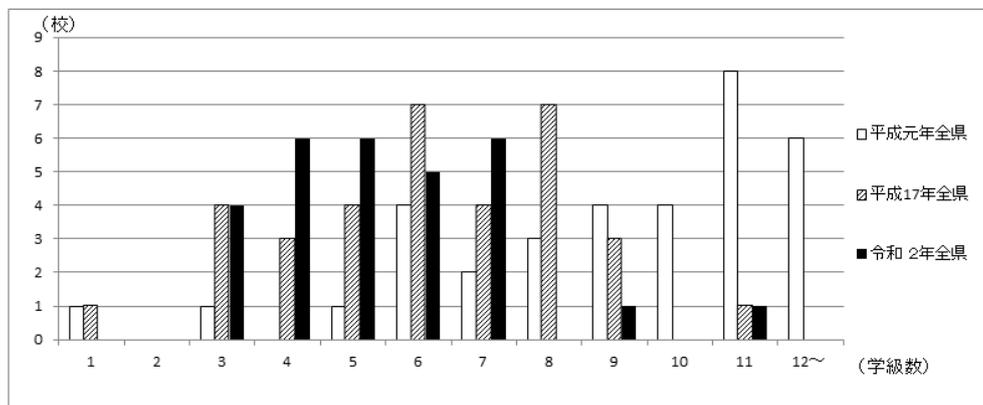
なお、定時制については、「定時制・通信制教育の今後のあり方について」（昭和 54 年 9 月 和歌山県高等学校教育協議会答申）において、「入学生徒数が募集定員の 20% 未満の状態が 2 か年連続している場合は、その学級の募集を停止する」とされた。その後、この基準は、平成 28 年 4 月の「県立高等学校再編整備基本方針」によって、そのような場合にあっても、すぐに募集停止するのではなく、「統廃合を検討」するとして弾力的な運用を行うこととなったが、入学生徒数が募集定員の 20% を 2 か年連続で下回るといふ基準を原則に、引き続き、定時制の在り方を検討しなければならない。

また、これまで再編整備の明確な指針がなかった分校についても、定時制で使われている基準も参考にしつつ、分校在籍者に占める地元出身者の割合を考慮するなどして再編整備の指針を策定し、今後の在り方についての方向性を明示すべきである。

県立全日制高等学校における学級数(募集定員)別の学校数[分校4校を除く]

	学級数	学級数											学校数の計	1校あたりの平均学級数	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12~
平成 元年	全県(校)	1		1		1	4	2	3	4	4	8	6	34校	9.12学級
	和歌山市(校)									1		4	4	9校	11.56学級
	和歌山市以外(校)	1		1		1	4	2	3	3	4	4	2	25校	8.24学級
平成 17年	全県(校)	1		4	3	4	7	4	7	3		1		34校	6.15学級
	和歌山市(校)					1	2	1	3	1		1		9校	7.56学級
	和歌山市以外(校)	1		4	3	3	5	3	4	2				25校	5.64学級
令和 2年	全県(校)			4	6	6	5	6		1		1		29校	5.45学級
	和歌山市(校)				1		1	4		1		1		8校	7.25学級
	和歌山市以外(校)			4	5	6	4	2						21校	4.76学級

和歌山県教育委員会まとめ



2 これからの県立高等学校の在り方

人口減少の継続が予想される和歌山県では、生徒一人一人の希望、興味・関心、適性に応えられる高等学校教育の仕組みづくりという視点と、持続可能な地域社会の実現という視点の2点から、高等学校教育を構想することが欠かせない。

諮問事項の(1)和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方、(2)「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方は、主に前者の視点から検討されるべき事項であり、(3)本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方、(4)県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方は、両者が関連しながらも、主に後者の視点から検討されるべき事項である。さらに、(5)中学校と高等学校の接続の在り方は、再編整備の実効性を高めるための基盤として位置づけて検討されるべきである。

(1) 和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方

和歌山の子供たちの優れた能力を更に伸ばし、将来、日本の未来を担い世界にも羽ばたくような人材や、和歌山の発展に寄与する人材を育成することは、本県の公教育の本質的かつ差し迫った責務である。

昭和の時代には、本県は全国的にも教育県の一つと目され、かつ、高等学校教育では、県立高等学校が圧倒的な存在であったため、高校生の進学やスポーツ・芸術等の成果について、課題意識はさほど大きくなかった。

しかし、平成の時代になり、私立高等学校の存在感が増すようになると、県立高等学校の教育的な課題が浮き彫りになってきた。その後、各県立高等学校では、カリキュラム等様々な改善に取り組んできたが、かつてのように県立高等学校が存在感を発揮し、県民に期待や安心を与えるまでには至っていない。

特に、進学やスポーツ・芸術等については、個人の資質や能力によるところが大きいという捉え方があるためか、学校として特色ある教育や取組を十分に行うことができていなかった。

本県においては、私立高等学校や一部の県立高等学校に希望が集中するという現状や、それをやむなしとする県民の意識がある中でも、各地域に核となる高等学校が必要である。その学校では、子供たちが自らの将来や地域に明るい展望や可能性をもち、高い目標に向かって、前向きに頑張れるようにすることが必要である。とりわけ、秀でた能力を有する和歌山の子供が、県外に伸長の場を求めなくても、県立高等学校でその能力を伸ばしていくことができる環境を整備していかなければならない。

○高等教育機関への接続（大学進学実績）

本県の高等学校全体の大学進学率は、全国の状況に比して低い状況にあり、さらに、旧帝国大学や医学部といった、いわゆる難関大学への進学実績についても近隣府県に比べてかなり低い状況である。進学情報誌等のデータを一例にとれば、近畿各府県の公立高等学校出身者における令和2年度の国公立難関10大学（東京大学など7つの旧帝国大学と一橋大学、東京工業大学、神戸大学）と国公立大学医学部医学科への合格者数は、本県を1.0とした場合、近畿各府県では約2.9～3.6となっている。（各府県の公立高等学校生徒数を調整した上で比較。）また、私立高等学校出身者を含めた場合でも、本県の1.0に対して、近畿各府県は約0.9～2.7となっている。

県立高等学校の難関大学進学実績を改善し、和歌山の子供たちが、自らの将来や地域に明るい展望をもち、高い目標に向かって前向きに取り組める環境を整備することが必要である。また、本県の将来を担う人材を地元で育成する観点から、高等教育機関への進学率を高めるのはもちろんのこと、和歌山大学や県立医科大学等、県内の大学における県立高等学校出身生徒の占有率を高めることも必要である。

そのためには、教員の意識改革や指導スキルの向上、教科指導や進路指導の力量を高める取組、教員の人事異動の活性化、国際バカロレア等のグローバルに活躍できる人材を育成する教育システムの研究等に積極的に取り組むことが急務である。

また、本県の生徒は、高い目標をもたず、受け身の姿勢で学ぶ傾向が強いとの指摘があるが、変化の激しいこれからの時代において自己実現や社会貢献を果たしていくためには、自分で考え自分で解決策を見出す積極性を身に付けておくことが求められる。

そのためには、社会課題等の解決に取り組む探究活動の推進を図るとともに、キャリア教育の更なる充実を通して生徒に高い目標をもたせることなどにより、生徒が自発的に絶えず努力する向上心を育むべきである。

近畿各府県別の大学（短期大学含む）進学率（平成31年3月卒業生）

	和歌山県	大阪府	京都府	奈良県	滋賀県	兵庫県
卒業生徒数（人）	8,715	73,826	23,240	11,455	12,688	45,882
進学者数（人）	4,232	44,029	15,308	6,805	6,946	27,943
大学等進学率	48.6%	59.6%	65.9%	59.4%	54.7%	60.9%

出典：学校基本調査（文部科学省）

○スポーツ（アスリートの育成）

スポーツについては、高いレベルの競技力を有する生徒の県外流出に歯止めをかけ、県外の生徒が競技力向上のために県内の高等学校に流入するような高い水準の体制整備が望まれる。保健体育科の活性化は重要なことではあるが、多くの競技が各高等学校の部活動として展開されていることを踏まえ、競技ごとに拠点となる高等学校を定め、優秀な指導者を採用するとともに、適正な配置を進めることにより、競技力のさらなる伸長につながるような環境を県立高等学校に整備する必要がある。高校生の競技力向上の点からも、適正規模（1学年6学級）を維持して部活動を活性化することや、優れた能力を有する生徒が拠点校に進学するため、入学者選抜におけるスポーツ推薦制度を有効活用することなどが必要である。

○文化・芸術

文化・芸術分野については、人生を豊かにするための教育であることを踏まえた上で、高等学校教育にどう位置づけるかを考えていかなければならない。そのような観点から、芸術科目を3年間系統立てて受講できるカリキュラムの整備等の必要性は感じるものの、芸術系単独の専門学科を別途設置するところまでの強いニーズはないと考える。ただし、秀でた才能をもっている生徒に対しては、文化部活動等において学校の枠を越えて指導する視点をもっておくことは大切である。

今後の方向性としては、一流の文化・芸術に触れる機会の提供に引き続き積極的に取り組むとともに、指導者の適切な配置や、学習環境の整備を行う中で、生徒が興味・関心をもとに学び、更に高いレベルをめざす場合には、専門性の高い外部指導者による指導が受けられるような工夫をすべきである。また、総合学科において、文化・芸術系の授業を充実させるなど、その教育システムを有効に活用することも一つの方法である。

(2) 「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方

【現状・課題】

小・中学校段階で特別支援教育を必要とした児童生徒に対して、高等学校段階でも特別支援教育の機会を保障することは、子供の特性、障害に応じた教育を受ける権利の実現という意味で重要である。近年、インクルーシブな教育等への認識が深まり、学びづらさや障害のある子供に応じた教育が行われるようになってきてはいるものの、県教育委員会の調査によると、令和元年度に本県で特別な教育課程による教育を受けている児童生徒数は、1学年あたり小学校段階では約550名、中学校段階では約340名であるが、高等学校段階では約200名に留まっている。成長とともに支援を要しなくなったということも考えられるが、高等学校段階において支援を要する一定数の生徒が、一般的な高等学校教育に順応しなければならない状況にあることも推測される。

また、長期にわたる不登校や学力・人間関係に悩みを抱えるなどの様々な事情により義務教育段階の学校生活をうまく送れなかった児童生徒に対して、高等学校段階でその資質能力に応じた適切な学びを保障し、子供が多様な人々によって形成される社会の担い手に育つことは、社会の在り方の観点からみても、また個の観点からみても大変重要である。特に、障害やこだわりを特性、個性の一つとして認め、育てていくことが、その子供のもつ別の優れた特性や個性を飛躍的に伸ばすことにつながる場合もあり得る。したがって、高等学校の段階においても、子供たちに「個に応じた学び」の機会を適切に保障することは非常に重要である。

【今後の方向性】

以上の現状・課題を踏まえ、高等学校段階での「個に応じた学び」の多様化を進めるため、平成28年4月の「県立高等学校再編整備基本方針」で提起された「特別な支援を必要とする生徒等への対応」も踏まえ、次の6点について整備を検討すべきである。

○高等学校における通級による指導の充実

現在、県立高等学校4校に通級指導教室が設置されているが、生徒本人や保護者の理解や納得が十分でないために、通級指導教室で学ぶ生徒は4校合わせて10数名にとどまっている。教育相談との連携や進路実現に重点を置いた指導などをきめ細かく行っていくことが必要である。

○「学び直し」に特化した学級の高等学校全日制への設置

長期にわたる不登校や発達障害等により、義務教育段階での学びが十分にできていない生徒や大人数の教室での学習に不安を感じている生徒は、これまで夜間定時制や分校等に進学することがあった。今後、夜間定時制や分校の再編整備が想定される中、全日制の本校のなかに 10 名程度で学べる少人数の学級を新たに設置し、落ち着いた学習環境のもとで社会での適応力を高めていくことを期待する。このような学級では、高等学校入学者選抜において、一般の募集枠とは異なる募集・選考方法とする一方、授業時間や教育課程においても特色化が図れるよう検討すべきである。

○高等学校への特別支援学級の設置

高等学校における特別支援学級は、教員定数法上の整備がなされていないため全国的に設置は進んでいないが、知的発達に軽度の遅れがある生徒が高等学校での学びを希望する場合、高等学校の教育課程に準じて、一部の教科・科目の授業を行う学習集団（特別支援学級）を編制することが有効である。今後、単位認定を通常の学級と異なる基準とすることや、実習や実技の授業を増加させることなど、柔軟なカリキュラム編成の研究や、設置に向けた条件整備等を行うべきである。

○高等特別支援学校の新設

現在、特別支援学校高等部に在籍している軽度の知的障害のある生徒の一部を対象として、専門的な職業教育とキャリア教育に特化し、卒業後の就労率 100%を目標とする高等特別支援学校の新設を検討すべきである。他県においては設置が進んでおり、特別支援学校高等部の過大化の改善・解消が期待できる。全県一区での募集や通学手段の確保などの課題はあるが、再編整備によって使われなくなった高等学校の敷地や校舎を活用して、和歌山市内もしくはその周辺地域に設置することが考えられる。

○病弱に特化した特別支援教育の整備

発達障害に起因した二次的な障害として、心身症等の診断を受けた生徒を対象とした専門的な教育の必要性が注目されている。そのため、院内学級と連携する病弱教育のセンター的機能を有する特別支援学校を、和歌山市内もしくはその周辺地域に新設することについても検討すべきである。

○高等学校、特別支援学校間での学籍異動の流動化

以上のような高等学校や特別支援学校での学校生活を通じて、学習や生活面の成長や、社会に適応する力の獲得が大いに期待できる。生徒の更なる成長にとって、どのような学びが効果的であるかを考え、一定の条件の下、高等学校と特別支援学校の間で学籍の異動が可能となる制度も検討すべきである。

中学校で特別支援学級に在籍した生徒の進路状況

校種等 卒業年	高等学校 (全日制)	高等学校 (定時制・通信制)	特別支援学校 高等部	その他	合計
平成31年 3月卒業	81人 41.3%	26人 13.3%	82人 41.8%	7人 3.6%	196人 100%
平成30年 3月卒業	77人 43.5%	24人 13.6%	74人 41.8%	2人 1.1%	177人 100%
平成29年 3月卒業	45人 30.0%	37人 24.7%	63人 42.0%	5人 3.3%	150人 100%

和歌山県教育委員会まとめ

(3) 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方

これまでの高等学校教育は、普通科、専門学科、総合学科という3つの大きな枠組みで行われてきたが、それぞれの課題が顕在化してきている中で、これまで行われてきた教育の課題の克服と、時代や社会の変化に応じた教育への対応の面から、柔軟な発想による改善が必要となっている。

その際、各高等学校がどのような生徒を求めるのか（アドミッション・ポリシー）、3年間の教育によってどのような生徒に育てるか（カリキュラム・ポリシー）、生徒がどのように成長すれば卒業を認めるか（グラデュエーション・ポリシー）を明確に生徒や保護者に示すことにより、中学生が目的や進路希望をもって高等学校を選ぶようにする仕組みをより一層強化する必要がある。それこそが、各学校・学科の特色化ということになる。ただし、学校の特色化は、教育課程（顕在的カリキュラム）だけでなく、校風や地域性などの特性（潜在的カリキュラム）によるところも大きいことから、特色化に当たっては、それらを十分考え合わせなければならない。

県内高等学校（全日制・定時制）の学科別生徒数の推移

	平成11年度		平成21年度		令和元年度	
	生徒数(人)	構成比	生徒数(人)	構成比	生徒数(人)	構成比
普通	24,653	64.8%	18,926	63.3%	16,967	66.5%
農業	763	2.0%	487	1.6%	509	2.0%
工業	3,668	9.6%	2,608	8.7%	2,312	9.1%
商業	4,525	11.9%	2,771	9.3%	2,101	8.2%
家庭	586	1.5%	320	1.1%	74	0.3%
看護	196	0.5%	185	0.6%	176	0.7%
その他	2,422	6.4%	2,492	8.3%	1,687	6.6%
総合学科	1,244	3.3%	2,088	7.0%	1,698	6.7%
計	38,057	100%	29,877	100%	25,524	100%

出典：学校基本調査の概要〔平成11年度・平成21年度・令和元年度〕（和歌山県）

①普通科

【現状・課題】

一般に、中学生には自己の進路決定を先送りする傾向がみられ、「とりあえず普通科へ」という志向が年々強くなってきている。国は、近年、一斉的・画一的な学びが生徒の学習意欲に影響を及ぼしていることなど普通科教育の課題を指摘しているが、本県においても同様の課題があることから、その改善に努めなければならない。

【今後の在り方】

普通科在学中に将来への目的意識を高揚させるキャリア教育を更に充実させることが重要である。普通科で学ぶ生徒の多くは、大学や専門学校への進学を希望しているが、大学等に進学して専門性の高い学びや研究を行うに当たっても、高等学校における幅広い学びを通して教養を高め、将来にわたって活躍できる素地や土台をつくっておくことが重要である。

本県では、15年後の中学校卒業生徒数が現在の7割程度に減少することが予想される中、普通科系の学校は、和歌山市では4校程度、和歌山市以外ではそれぞれの地域内で1～2校となることが想定される。和歌山市の4校はそれぞれが特色をもった学校とする必要がある。それ以外の地域の普通科では、中学校までの学習到達度や進路希望などにおいて、これまで以上に多様な教育的ニーズをもつ生徒が入学すると思われる。そのため、和歌山市以外の地域の高等学校では、適正規模（1学年6学級）を維持しつつ、このような様々なニーズに対応できるカリキュラムを備えた高等学校として整備しなければならない。

それぞれの地域では、県内の大学に進学して、看護やリハビリテーション等の医療系の分野で活躍する人材を育成するなど、地域に根ざし地域を支える人材を輩出する学校も重要である。

○普通科系専門学科

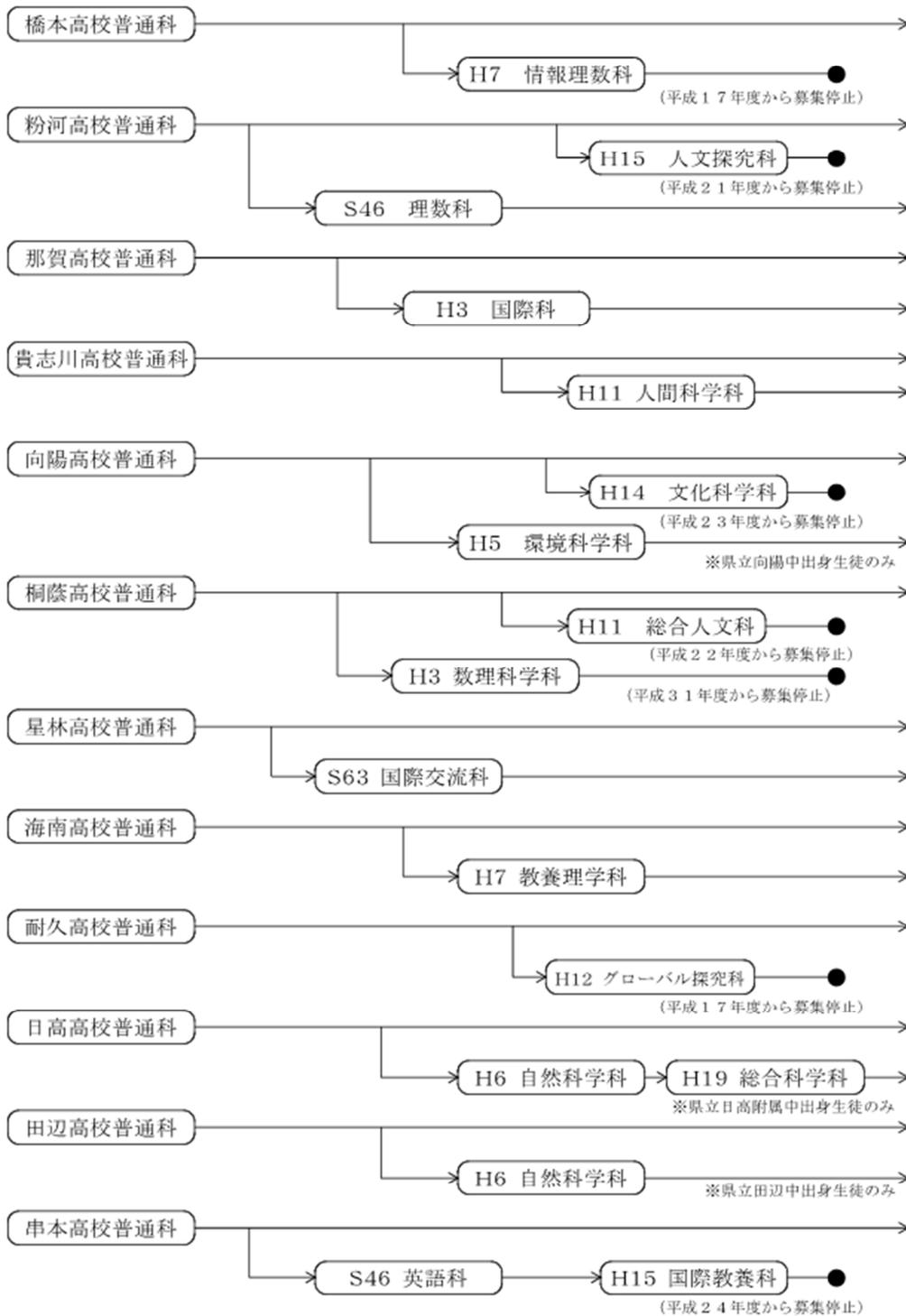
普通科系専門学科は、各地域において志の高い生徒が集い、理数系や人文・国際系における研究指定で中心的な役割を担うことにより、学校の特色化に重要な役割を果たしてきた。しかし、平成15年度の通学区域の撤廃により、通学区域を越えて進学できるというメリットを失ったことや、平成19年度の推薦入学制度の廃止により、中学校段階で進路を明確に意識する生徒が少なくなったことなどを背景に、志願者が大きく減少し、存廃を迫られる学科があるなどの課題を抱えている。

普通科系専門学科には教員定数上の利点等もあるので、そのシステムは活用したいが現状のままでは志願者を集めることは難しい。

また、国の普通科改革の方向性を十分注視しつつ、これまで本県が培ってきた普通科系専門学科の取組や成果を踏まえて、普通科教育の特色化を進めることが必要であるため、新たな学科等を考慮しつつ、普通科系専門学科の今後を検討するべきである。

普通科系専門学科の改編

(平成15年度に設置されていた学科について記載)



②専門学科

【現状・課題】

本県の産業界が持続的に発展するためには、人材育成が今まで以上に重要となる。

県内には、技術力や創造力に富んだ企業や、日本や世界で有名な企業も多い。本県の産業界からは、専門学科で学んだ技能や知識をもとに活躍できる高卒人材と、大学等により高度で専門的な技能や知識を得た人材のいずれもが必要とされている。

しかしながら、県内企業の長所や強みなどを、本県の学校や教員が十分理解しているとは言いがたい。その結果として、企業で必要な知識や技能が専門学科での学習に基づいているということ、中学校や生徒・保護者にうまく浸透させることができず、地域産業を支える人材育成に繋がっていない側面がある。専門学科を考える上では、この点を意識する必要がある。

【今後の在り方】

本県の専門学科の在り方としては、レベルの高い専門教育を担う拠点校を整備するとともに、拠点校以外では、多様な進路希望に応じた学びの場が必要になる。また、専門学科において大学等への進学を希望する生徒の対応としては、専門学科での学びや資格取得、コンテストや大会等での成果をポートフォリオとして蓄積し、それらに基づいて関連する大学等への進学を充実させていくことが重要である。

その他、生徒の普通科志向や高等学校の偏差値による序列化等も関係して、一部の専門学科では、不本意に入学した生徒や、入学後の早い段階から不適應感を抱える生徒もおり、高等学校教育の困難度を高める状況もみられる。その結果として、本県の産業界から期待されている人材の育成に至っていないという悪循環を生み出している場合もある。

各高等学校は、小・中学校の児童生徒や保護者に専門学科の教育内容等に対する認識を深めてもらう努力を怠らず、確固たる志望動機をもった生徒を集められるようにすべきである。また、中学校段階で、進学する学科や学習する内容を決められなかったり、入学後に自分が思い描いていた高校生活とは違うと感じたりする生徒がいるため、一定の条件の下、高等学校入学後に所属する学科を変更できる制度等も検討すべきである。

少子化の傾向や普通科志向が強まっている状況にあっても、専門学科として社会や時代の変化に応じた見直しを図りつつ、引き続き専門学科の定員を一定数確保していかなければならない。

高等学校（全日制・定時制）の学科別進路状況（平成31年3月卒業生）

	和歌山県			全 国		
	大学・短大 進学率(%)	専修学校 進学率(%)	卒業者に占める 就職者の割合 (%)	大学・短大 進学率(%)	専修学校 進学率(%)	卒業者に占める 就職者の割合 (%)
普 通	58.6	15.3	13.4	63.9	15.0	8.4
農 業	6.0	22.5	64.9	14.1	26.0	53.7
工 業	13.5	15.4	67.3	14.3	12.7	68.2
商 業	30.0	32.1	32.5	26.2	25.4	43.4
水 産	-	-	-	16.9	10.7	64.6
家 庭	12.5	25.0	41.7	25.9	29.8	37.6
看 護	100.0	-	-	86.4	9.5	2.7
情 報	-	-	-	37.1	28.8	26.4
福 祉	-	-	-	19.3	25.5	49.1
そ の 他	61.4	10.3	7.3	67.3	10.2	6.1
総合学科	19.9	29.2	44.3	34.4	27.7	28.1
計	48.6	17.5	22.6	54.7	16.4	17.7

出典：学校基本調査の概要〔令和元年度〕（和歌山県）・学校基本調査（文部科学省）

○工業科

和歌山市において、多様で特色ある学科を一定の規模で有し、本県産業界から寄せられる期待やニーズに応えられる拠点校としての工業高校が必要である。ただし、今後の産業構造の変化に合わせて、細分化された学科の改編を検討するとともに、大学科の工業科として一括募集し、入学後に小学科を選択させる仕組みの採用等についても検討が必要である。

また、他の地域にある4学級程度の小規模な工業高校は、生徒数の減少とともに更なる規模縮小が予想されるが、地域の産業を支える役割が大きいことから、他の職業系専門学科と統合した専門高校への改編も視野に入れながら、学科としては存続すべきである。一方で、1学級程度の工業系の学科は、存廃の判断が必要となる。

地域産業を支える人材の育成が工業科に課せられた大きな役割であることから、拠点校を核としつつ、各学校においては、基礎学力を含む社会人として必要な教養や工業の基礎的な知識・技術を身に付けさせることに重点をおいた授業を行うことはもちろんのこと、教員の専門性の向上、魅力あるカリキュラムの編成等に取り組まなければならない。また、メカトロニクスやロボティクスなど時代の進展に即した設備や環境の整備に努めなければならない。

○商業科

高度な情報社会の到来を見据えて、和歌山市には、基礎的なビジネス能力や会計能力が育成できる一定規模を有した商業科の拠点校が必要である。

他の地域の商業科は全て普通科と併設されており、今後、生徒減に合わせて、より少ない学級数への規模縮小や、他の職業系専門学科を統合した専門高校への改編、あるいは閉科を検討しなければならない。

これからの社会の変化に対応し、実社会で即戦力として期待されている人材を輩出できる商業科をめざすため、教員の専門性の向上、カリキュラム編成の工夫や弾力化に加え、専門科目の整理や細分化されているコースや系列の教育的効果についての検証等を行い、商業教育の活性化に取り組まなければならない。

○農業科

本県では、農業科を有した高等学校が紀北と紀南に各1校存在し、広大な圃場や充実した施設設備が整備されている。

世界では、食糧不足が深刻な問題となり、食料自給率が各国の関心事となっている。さらに、現在、バイオテクノロジーが急速に発展し、食の安全が問われるようになり、日本においても農業や農学の果たす役割が大きく見直されるようになってきた。農業が本県の基幹産業であることも考えあわせると、高等学校の農業科を存続し、農業教育の魅力を高め、活性化を図っていくことは大変重要である。

しかし、現状の農業科は、定員充足率の低い状態が続いている上、農業に対するビジョン、展望をもつことができず、卒業後に就農する生徒はほとんどいない状態である。一方で、農業科における圃場での栽培実習や食品の加工・販売などは有意義な教育手段であるとともに、就業に直結するものであり、創意工夫の余地は大きい。

農業教育の魅力化・活性化を図るため、教員の専門性の向上、カリキュラム編成の工夫や弾力化に加え、農林大学校や市町村、JA等との連携、全国募集や推薦入試の再導入などの入学者選抜の在り方の検討等、大胆な改革を行うべきである。

○保健体育科

県内唯一の保健体育科を有する学校が和歌山市にあり、施設設備が充実している。本県スポーツの充実・発展を図るためには、この学科の活性化が重要となる。単に競技力向上に偏ることなく、教員の専門性の向上、魅力あるカリキュラムの編成、優れた指導者の確保や寮を含めた施設や環境の整備など、学科本来の魅力を高める改革を進めるとともに、スポーツ医・科学関係の大学等への進学や卒業後の就業など、将来の可能性を

具体的に示していくことも大切である。

③ 総合学科

総合学科では、生徒自らの適性或希望に基づいて学ぶ内容が選択できるため、主体的に学ぶ姿勢や社会的成熟度を高めることが期待できる。また、柔軟な科目選択や少人数指導も可能となることから、芸術等の専門性を磨きたいという希望や、高等学校で学び直したいという希望とも親和性がある。こういった総合学科のメリットを生かすためには、一定の学校規模のもとで、開設科目の多様性と授業内容の高い専門性が担保される必要がある。

本県には、総合学科を有する高等学校が4校あるが、その全てが1学年4学級あるいは3学級となっており、小規模化の一途をたどっている。

今後、本来の機能を発揮できる規模を有した拠点校を和歌山市に整備するとともに、その他の地域においては、再編整備された統合校の一部に総合学科の教育システムを活用することで、総合学科の学びを必要とする生徒がそのメリットを享受できるよう考えていく必要がある。

(4) 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方（地域ごとの学校・学科の在り方）

今後、全県的な人口減少の一方で、県内の人口の偏在が進むことが予想される。これにより、通学圏内に多くの高等学校が存在する地域と、統廃合等により数少ない高等学校に集約される地域とに分かれることになる。子供たちに高等学校卒業までの一定水準の教育環境を保障するには、前者では特色や長所を生かした高等学校づくりが、後者では一つの高等学校での多様な教育ニーズへの対応が必要となる。

審議会では、各地域における15年先までの中学校卒業生徒数と、県外の高等学校や私立高等学校等への進学者数、地域外の県立高等学校への進学者数の予測等から県教育委員会が算出した必要学級数をもとに、県立高等学校(学校や学科)のあるべき姿について審議した。

その際、現在の学校数(全日制)を15年後まで維持すれば、約7割の学校が4学級以下になるとの県教育委員会の推計もあり、各高等学校の更なる小規模化が進行することから、「1(4)高等学校の適正規模」で述べた適正規模の維持に配慮して審議した。

進学先が広範囲に及んでいることから、かつて学区として設定されていた地域ごとに将来の予測をすることは適切ではないので、県内を4つのエリアに分け、そのエリアごとに俯瞰することにした。

① 紀北エリア（伊都・那賀地域）

【現状・課題】

- ・伊都地域には普通科高校、専門学科高校、定時制通信制拠点校、特別支援学校など多様な学校があるとともに、大阪府や奈良県の高等学校への進学者も少なくない。
- ・那賀地域には、普通科高校(普通科系専門学科を含む)しかなく、和歌山市内の高等学校への進学希望者も多い。

【全体像】

- ・このエリア全体での、15年後の必要学級数は25学級程度である。学科の内訳は、普通科(普通科系等の専門学科を併設する場合はこれを含む)が18学級程度、農業・工業・商業などの専門学科が7学級程度である。

【具体的な学校の在り方】

- ・適正規模(1学年6学級)程度の普通科高校3校と、各専門学科を集約した専門高校1校に再編整備すべきである。
- ・県立中学校を併設する普通科高校は、和歌山市内の高等学校や県外の私立高等学校に

進学しなくても、大学進学を保障する高等学校としての役割や期待を担う。

- ・ 専門高校については、学科の特徴を損ねないよう配慮して、専門学科ごとの分校舎あるいは分校制をとることや、特に必要と認められ特別な手立てがなされる場合には、小規模な専門高校として存続させることも考える。
- ・ 学び直しに特化した少人数学級を、普通科高校のいずれかに併設することや、再編で使用されなくなった高等学校の校舎を活用した高等特別支援学校の新設を検討する。
- ・ 定時制通信制の拠点校は存続させるべきである。

② 和歌山市エリア

【現状・課題】

- ・ 県全体として学校数や学級数の減少が進む中、他のエリアに比べて和歌山市内の中学校卒業生徒数が圧倒的に多いことや、周辺エリアからの進学希望者も多いことから、今後も多様で適正規模の高等学校を存続させていく必要性がある。
- ・ 和歌山市内の高等学校は、市立高等学校を含めて、特色や専門性を発揮し、各学科等の拠点校としての位置づけとなるため、県内広範囲から、入学希望者が集まることも予想される。その経済的な負担を軽減するためには、寮や下宿等の整備が必要となる。
- ・ 他方で、和歌山市内の高等学校への進学希望者増加の影響により、和歌山市内中学生の市外高等学校への不本意な進学が増加しないよう、和歌山市内の高等学校の募集定員や学校の在り方には、慎重な判断が必要である。

【全体像】

- ・ 和歌山市内の 15 年後の必要学級数は 46 学級程度である。学科等の内訳は、普通科(普通科系等の専門学科を併設する場合はこれを含む)が 25 学級程度、工業・商業などの専門学科が 15 学級程度、総合学科が 6 学級程度である。

【具体的な学校の在り方】

- ・ 適正規模(1 学年 6 学級)程度の普通科高校 4 校と、工業高校、商業高校、総合学科高校を各 1 校に再編整備すべきである。また、「個に応じた学び」を進める観点から、再編整備により使用されなくなった高等学校の校舎を活用して、職業教育に特色を有する高等特別支援学校、病弱に特化した特別支援学校、学び直しに特化した高等学校や教室を整備することは検討に値する。
- ・ 4 校の普通科高校は、普通科系専門学科を廃止する場合でも、これまでの専門学科での取組を発展的に解消するなどして、各校の特色を鮮明にすることが必須である。特

に県立中学校を併設する高等学校は、本県の難関大学進学実績を改善するため、教員配置や教育課程に特段の工夫が必要である。

- ・和歌山市内の各高等学校では、そのスケールメリットを生かして、運動部活動の振興に積極的に取り組み、本県の競技力向上に貢献することを期待する。
- ・定時制通信制拠点校や定時制工業科は存続させるべきである。
- ・学び直しに特化した少人数学級を全日制普通科高校に併設することも検討すべきである。

③ 紀中エリア（海草・有田・日高地域）

【現状・課題】

- ・このエリアには、伝統校や地域に根ざした高等学校が多いが、和歌山市内の私立、県立の高等学校への進学意識が強まるとともに、エリアの南部では田辺市内の高等学校への進学者も少なくないなど、地元の高等学校に対する意識や期待感が大きく変わってきている。地域における高等学校教育の理想とその実現可能性について、地域社会での共通理解を進め、差し迫った状況になる前に再編整備に取り組むことが、各高等学校の活力や特性を高めることになる。

【全体像】

- ・このエリア全体での15年後の必要学級数は25学級程度である。学科の内訳は、普通科(普通科系専門学科を併設させる場合はこれを含む)が18学級程度、農業・工業・商業などの専門学科と総合学科を併せて7学級程度である。和歌山市や田辺市の専門学科との兼ね合いから、このエリア内の専門学科の存続については慎重に検討すべきである。

【具体的な学校の在り方】

- ・適正規模(1学年6学級)程度の普通科高校3校を各地域に整備し、他に、普通科と専門学科を併設した高等学校や、総合学科と専門学科を併設した高等学校に再編整備すべきである。
- ・専門学科を併設する高等学校は、学科の特徴を損ねないよう配慮して、専門学科ごとの分校舎あるいは分校制をとることや、特に必要と認められ特別な手立てがなされる場合には、小規模な専門高校として存続させることも考える。
- ・総合学科は、再編整備した高等学校の一部にその教育システムを活用することや、分校舎や分校制のもとで運用されることも視野に入れる。

- ・隣接地域を含め、このエリアには、分校が4校、併設定時制が3校、分校舎が1校と小規模な学び舎が多い。特色化に成功している場合もあるが、地元中学校出身生徒や勤労青少年などがほぼ皆無で、本来の使命から大きく乖離している例もみられる。分校や定時制課程等に在籍する生徒の中には、学び直しを必要とする生徒も多い。学び直しに特化した少人数学級を普通科高校に併設するなど、生徒にとって本当に必要な学習環境を整備していくべきである。

④ 紀南エリア（田辺市とその周辺地域・串本地域・新宮市とその周辺地域）

【現状・課題】

- ・田辺市とその周辺地域では、私立高等学校や他地域の高等学校への進学は極めて限定的である。田辺市内の高等学校に紀南エリア全体から下宿して進学する生徒もいる。
- ・串本地域では、地域唯一の高等学校に進学せずに地域外へ流出する生徒も少なくない。町の協力・支援を得て、全国募集等にも意欲的に取り組んでいるが、生徒が今後、安定して地元に残るかが存続の鍵となる。
- ・新宮市とその周辺地域では、人口減少に加えて私立高等学校との競合等もあり、募集定員の慢性的な未充足、かつてと比べて大学進学実績の低迷、部活動の停滞等が顕在化している。

【全体像】

- ・このエリア全体での15年後の必要学級数は23学級程度である。学科の内訳は、普通科(普通科系専門学科を併設させる場合はこれを含む)が14学級程度、工業・商業・看護などの専門学科と総合学科を併せて9学級程度である。

【具体的な学校の在り方】

○田辺市とその周辺地域

- ・田辺市とその周辺地域には、適正規模（1学年6学級）程度の普通科高校1校と、専門学科を集約した専門高校1校、総合学科と専門学科を併設した高等学校1校に再編整備すべきである。
- ・県立中学校を併設する普通科高校は、紀南地域において難関大学への進学を保障する高等学校としての役割や期待を担う。
- ・専門高校については、学科の特色を損ねないように配慮して、専門学科ごとの分校舎あるいは分校制をとることや、特に必要と認められ特別な手立てがなされる場合には、小規模な専門高校として存続させることも考えうる。

- ・既存の定時制通信制拠点校は存続させるべきである。
- ・学び直しに特化した少人数学級を全日制高等学校に併設することも検討すべきである。

○串本地域

- ・串本地域には、今後、全国募集やロケット発射場により注目が集まる期待もあるが、将来の生徒数から考えて一定規模の高等学校を存続させることは難しく、2学級規模の小規模な高等学校もしくは分校舎、分校として整備する必要がある。

○新宮市とその周辺地域

- ・新宮市とその周辺地域には、生徒の活動や多様な学びを保障するため、適正規模（1学年6学級）程度の高等学校1校に再編整備する必要がある。普通科(普通科系専門学科を併設する場合はこれを含む)と総合学科教育システムを併設し、それぞれを分校舎とすることで、学校施設の有効活用を可能にする。
- ・再編整備校では、大学進学状況の改善や部活動等の活性化を図るとともに、国の普通科改革の動向を見据えながら、全国募集も可能となるような特色ある学科や教育内容を検討すべきである。
- ・再編整備校には、学び直しに特化した少人数学級を併設するとともに、通信制の分校舎の設置も検討すべきである。

(5) 中学校と高等学校の接続の在り方

子供の学ぶ権利を適切に保護し、高等学校への期待に応え、持続可能な社会を構築するためには、これまで以上に中学校教育との円滑かつ効果的な接続が重要になる。中学校時代に確かな基礎学力や主体的に学ぶ態度を育成することに加え、中学校と高等学校の教育活動を有機的に結び付けるために、中学校における進路指導や県立高等学校入学者選抜の仕組み等について改善が必要である。

○中学校における進路指導

中学生の進学先の決定においては、「高等学校で何をどのように学ぶか」ということより、高等学校のブランドイメージや5教科のペーパーテストの結果を優先している傾向がある。このような進路決定の在り方は、高等学校進学後に学習内容に対する興味や関心が薄れてしまうような状況、いわゆる「ミスマッチ」を生じさせる原因となる。

このような状況が生まれる背景として、中学生が進路決定に当たって「自己と向き合う時間」が不足していることや社会的成熟の遅れ、進路選択における学習塾の影響、中学校等におけるキャリア教育や進路指導上の課題など、要因が複合的に関係しているものと思われる。

また、高等学校入学後は、卒業後の出口指導（進路指導）に重きが置かれ、生徒は将来を見据えた卒業後の生き方等を意識しないで3年間を過ごし、卒業に至ることも多い。本県は普通科志向が根強いが、全国と比べて、普通科の大学進学率が低く、就職者の割合が高い状況にある。このことは、目的意識を十分にもたずに高校へ進学していることと無関係ではないと考えられる。

今後、中学校と高等学校は課題意識を共有しつつ、高等学校においてはアドミッション・ポリシー等を具体化かつ明確化し、それを中学校へ適切に情報提供することに努め、中学校においては個々の生徒のニーズの把握に基づく情報収集と適切な進路指導を行い、中学校と高等学校の繋がりをより一層強化していくことが重要である。

○県立高等学校入学者選抜

入学者選抜において、本県の豊かな農業や優れた農作物を全国にアピールする点や、学校施設の有効活用・学校の活性化を総合的に推進する点から、農業科において、高校生の県内流入促進に資する全国募集の導入や、入学後に学科の中核となり得る生徒の志願が期待できる推薦入試の再導入等を検討すべきである。その他にも、工業科で今後検

討が求められる大学科での一括募集など、検討すべき課題は多い。

また、全日制課程全体の志願倍率が 1.00 倍を下回っている現状は、これまでのような「合格できる高校・学科選び」から、中学生が自己をしっかりと見据えて、適性や興味関心に基づいた「学びたい高校・学科選び」へと転換していく好機である。各高等学校がどのような意識や基礎的な資質能力を有した生徒を募るかを明確化し、それを中学校や生徒・保護者にわかりやすく提示する必要と責任がある。さらに、選抜に当たっては、一律のペーパーテストや調査書のみによらず、アドミッション・ポリシーに基づいて判定を行う方法等を検討する必要がある。

○通学区域

通学区域については、平成 15 年度入学者選抜における撤廃の経緯や、その後の学区を越えた進学状況等を踏まえて審議を行った。

人口減少が大きく進んでしまった中、通学区域を再び設定すれば、子育て世代が地域から流出する懸念があることや、住んでいる地域によって教育の質や機会均等が保障されないことなどから、通学区域を再び設定すべきではないと判断した。

学区制により学校を存続させるのではなく、子供が自らの希望で地域の学校に通いたいと思えるような再編整備を行うことを通して、学校が地域の拠点として存在できるようにしていくべきである。

(6) その他

- 現在、1学級の標準は40人となっているが、特に必要な学校や学科においては1学級30人の編制を可能とするなど、今後、柔軟な対応を期待する。
- 僻地における通学の便宜を図るため、市町村と連携したバスの運行を検討するとともに、自宅から住居を移して通学する生徒のための寮を整備するなど、将来を担う子供たちへの必要で十分な投資がなされることを期待する。
- 高等学校の再編整備や教育システムの改善を進めるため、県立高等学校長の力強いリーダーシップが必要である。適材適所となる配置とともに、一つの学校の校長在任期間を長くすることも必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大によりICTの環境整備が大きく進展することで、通学・登校を必ずしも必要としなくなるなど、学校教育そのものの在り方が近い将来大きく変容する可能性があることにも留意して、再編整備を考えるべきである。

むすびに

この答申をまとめるにあたって、我々は多くの時間と労力を費やしなが、真剣に議論してきた。この答申に記載した数々の提言が、県民の皆様に広く理解されるとともに、和歌山県の前向きで明るい将来展望に繋がることを強く願っている。

県教育委員会は、この答申が県民に広く理解される機会を設けるなど、県民の合意形成が図られるよう尽力することを望む。

参 考 資 料

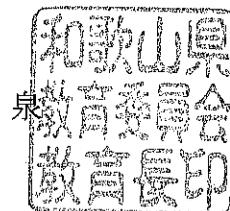
【資料 1】	諮問文	・・・・・・・・ 26
【資料 2】	きのくに教育審議会（第 6 期） 委員名簿	・・・・・・・・ 28
【資料 3】	きのくに教育審議会（第 6 期） 審議経過	・・・・・・・・ 29
【資料 4】	各地域の中学校卒業生徒数の推移	・・・・・・・・ 30
【資料 5】	各地域の中学校卒業生徒数の割合の推移	・・・・・・・・ 31
【資料 6】	県立高等学校の配置図	・・・・・・・・ 32
【資料 7】	「県立高等学校再編整備計画」発表後の再編整備の経過	・・・・・・・・ 33
【資料 8】	令和 2 年度 和歌山県立高等学校入学者選抜実施状況	・・・・・・・・ 34

【資料 1】

教 総 第 10310001 号
令和元年 10 月 31 日

きのくに教育審議会長 様

和歌山県教育委員会
教育長 宮 崎



きのくに教育審議会における審議について (依頼)

下記の事項について理由を添えて諮問しますので、御審議の上、御報告のほどお願いいたします。

記

1 審議事項

「これからの県立高等学校の在り方について
～高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために～」

2 理由

今後、本県においては、人口減少や少子化が更に進行し、15年後の中学校卒業生徒数は現在の7割程度になることが予想されることから、県立高等学校の幾つかは、平成28年4月の「県立高等学校再編整備基本方針」で示した適正規模を維持することが困難になります。

地域における高等学校には「地域社会を担う人材」を育成する役割が強く期待され、人口が大きく減少する地域においては、地域とともに持続可能な高等学校としての在り方が求められます。

人口減少社会では、一人一人の役割や貢献がこれまで以上に重視されます。和歌山の子供たちの優れた資質能力を存分に発揮できる高等学校とともに、様々な課題をもった生徒に対して適切な指導や支援を行う高等学校の整備が必要になります。

全県的な視野及び地域ごとの視点から、15年後を想定した県立高等学校の在り方や再編整備の方向性を構想することが必要であるとともに、段階的にどのように整備していくかを県民に提示し、理解を得ることが重要になります。

つきましては、これからの本県の高等学校教育の在り方について総合的に検討するため、貴審議会に審議事項「これからの県立高等学校の在り方について～高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために～」に係る以下の事項を諮問します。

- (1) 和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方
グローバル化が進展する社会で活躍できる人材の育成が、本県においても求められています。学び、スポーツ、芸術・文化等における和歌山の子供たちの卓越した能力をさらに伸ばし、将来、日本の未来を担うとともに、和歌山の発展にも寄与しうる人材を育成していくためにはどのような教育システムが必要か、本県の教育環境を踏まえた上で、御検討をお願いします。
- (2) 「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方
小・中学校時に、特別な支援を要した生徒や、長期にわたる不登校経験者、学力や人間関係に悩みを抱えた生徒等、様々な事情により学校生活をうまく送れなかった子供たちを、それぞれの資質能力に応じた「社会の担い手」に成長させるためには、どのような高校教育システムが必要か、御検討をお願いします。
- (3) 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方
今後、各地域の生徒数の推移により、学校個々の特色を打ち出した高等学校が一定数存続できる地域と、限られた数の高等学校で多様な教育ニーズに対応する必要がある地域との差が顕在化していくことが予想されます。
県として、少なくとも高等学校卒業、すなわち成年年齢に達するまでの教育環境を保障するという方針のもと、今後、県内の各地域において、地域社会の持続的な維持、発展をかなえることができる高等学校に再編整備する必要があると考えますが、どのような在り方が望ましいか、御検討をお願いします。
- (4) 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方
再編整備を行うに当たり、国の動向を注視しつつも、本県の普通科はどう特色化すべきか。本県の産業を支える人材を育成するために専門学科はどう活性化すべきか。総合学科は、その特性を踏まえた上で今後どうあるべきか。これらについて、それぞれの学科の特長をより発揮させるために、どのような教育システムが望ましいか、御検討をお願いします。
- (5) 中学校と高等学校の接続の在り方
将来にわたって、地域とともに持続可能な高等学校であるためには、これまで以上に中学校教育との円滑かつ効果的な接続が重要になります。中学校と高等学校の教育活動を有機的に結び付けるためには、両者の接続（中学校における進路指導や県立高等学校入学者選抜の仕組み等）にどのような課題があるか。また、その諸課題を解消するためには、どのような改善が必要か、御検討をお願いします。

【資料2】

きのくに教育審議会(第6期) 委員名簿

(敬称略・五十音順)

No.	氏名	所属・役職等	備考
1	池田 八主雄	和歌山県町村教育長会 会長 (かつらぎ町教育委員会 教育長)	
2	伊東 千尋	和歌山大学 学長	
3	井上 寿子	有田市立保田中学校長	
4	上田 さとみ	湯浅町教育委員会 子育て・家庭教育専門員	
5	打田 雅子	和歌山県PTA連合会 副会長	
6	大堀 良治	本州化学工業株式会社 代表取締役 常務取締役 和歌山工場長	
7	鈴木 晴久	向陽高等学校長	
8	橘 恭子	新宮高等学校 教諭	
9	辻 曙生	株式会社尾高工作所 取締役会長	
10	富松 淳	和歌山県都市教育長協議会 会長 (和歌山市教育委員会 教育長)	
11	熱川 恒弘	元 大阪体育大学 教授	会長
12	波床 昌則	山本・波床法律事務所 弁護士	副会長
13	松田 美代子	株式会社松田商店 取締役会長	
14	山下 真司	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ キャリアガイダンス編集長	
15	山田 博章	和歌山県高等学校PTA連合会 会長	

【資料3】

きのくに教育審議会（第6期） 審議経過

第1回会議

令和元年10月31日（木） 14:00～16:00 和歌山県自治会館

- 諮問理由説明
- 和歌山の子供の優れた能力を十分に発揮できる高等学校の在り方
- 「個に応じた学び」が可能な高等学校の在り方

第2回会議

令和2年1月17日（金） 14:00～16:00 和歌山県自治会館

- 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方 【専門学科】
- 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方 【和歌山市地域】

第3回会議

令和2年2月12日（水） 14:00～16:00 アバローム紀の国

- 本県高等学校における普通科、専門学科、総合学科の在り方 【普通科、総合学科】

第4回会議

令和2年4月27日（月） 14:00～16:00 県庁南別館

- 県内各地域の状況に応じた高等学校の在り方
- 中学校と高等学校の接続の在り方
- 第3回までの審議において「検討を要する」とされた観点

第5回会議

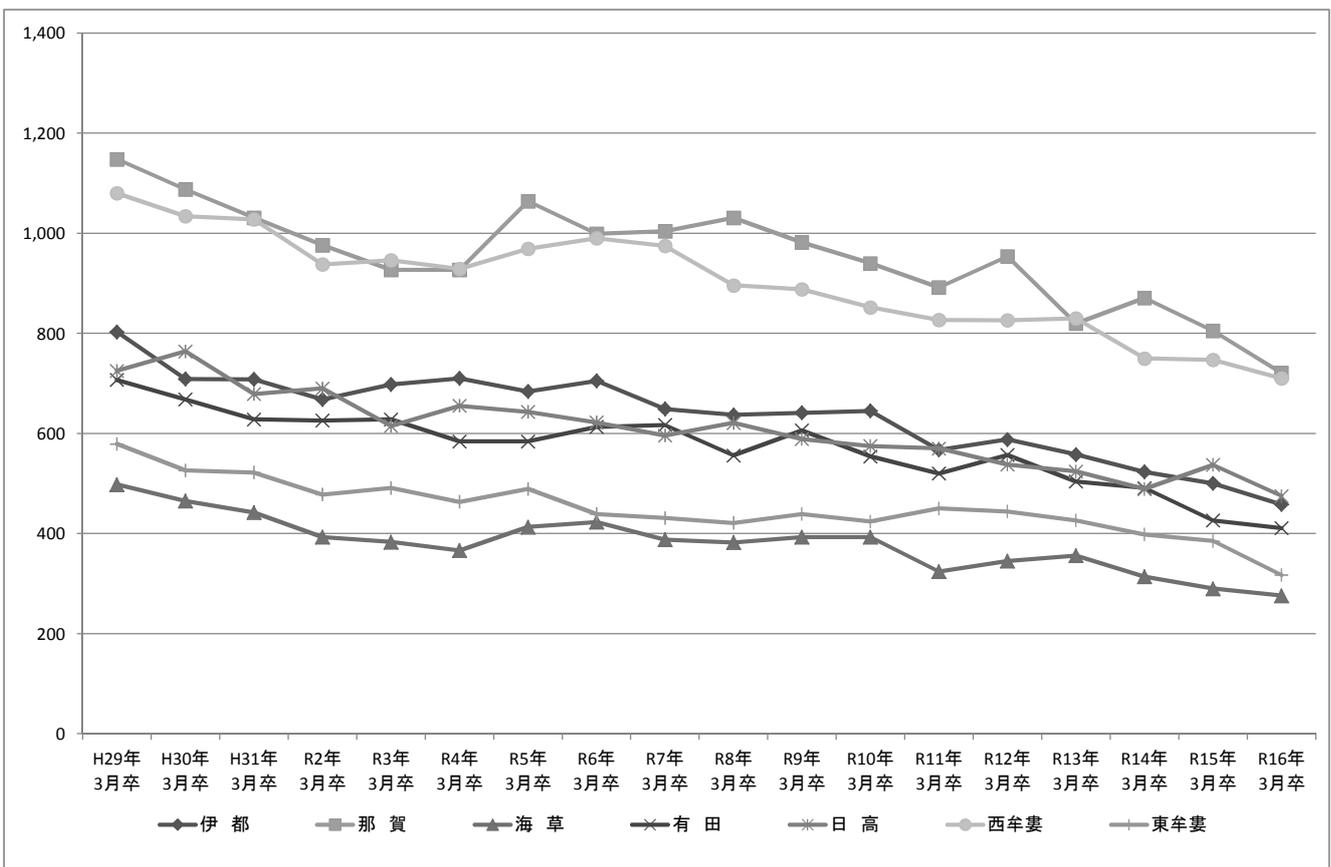
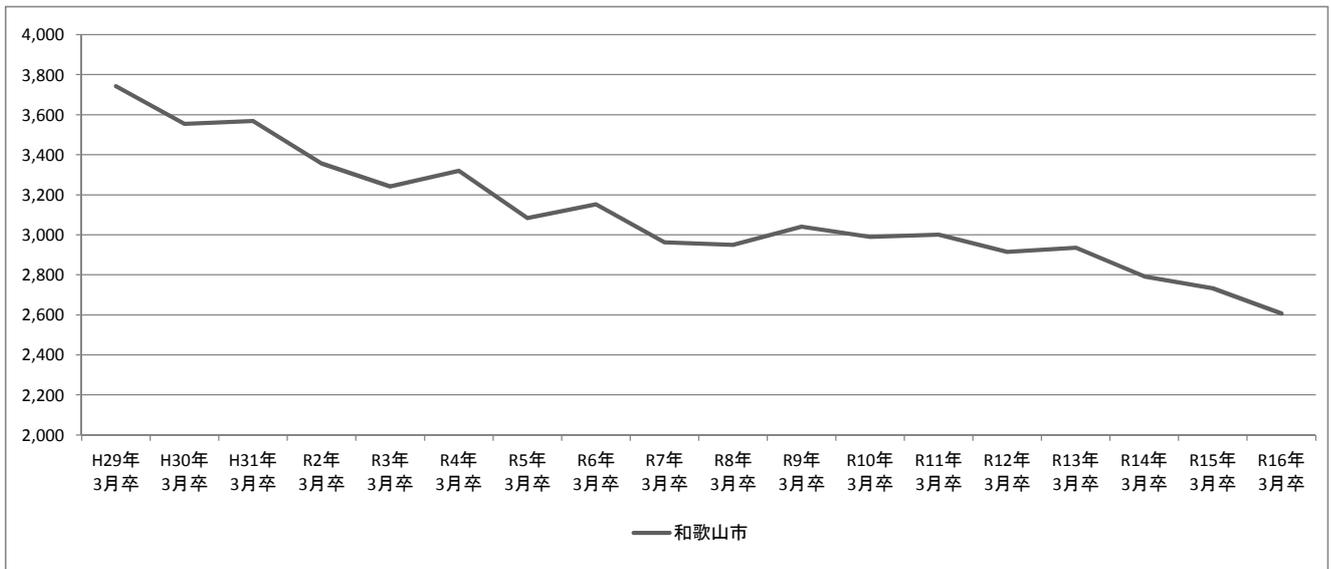
令和2年5月18日（月） 14:00～16:00 アバローム紀の国

- 答申素案の審議

【資料4】

各地域の中学校卒業生徒数の推移

出典	学校基本調査の概要[平成29年度・平成30年度・令和元年度](和歌山県) ただし、令和2年3月以降は、国公立の小・中学校及び義務教育学校在籍人数に基づく予測値。												和歌山県人口調査(各年4月1日現在)					
	H29年 3月卒	H30年 3月卒	H31年 3月卒	R2年 3月卒	R3年 3月卒	R4年 3月卒	R5年 3月卒	R6年 3月卒	R7年 3月卒	R8年 3月卒	R9年 3月卒	R10年 3月卒	R11年 3月卒	R12年 3月卒	R13年 3月卒	R14年 3月卒	R15年 3月卒	R16年 3月卒
伊都	803	709	708	668	698	710	684	705	649	637	641	645	567	588	558	523	500	458
那賀	1,148	1,088	1,031	976	927	927	1,064	999	1,004	1,031	982	940	892	954	820	871	805	721
和歌山市	3,743	3,555	3,569	3,356	3,241	3,320	3,084	3,153	2,962	2,950	3,041	2,990	3,001	2,915	2,935	2,791	2,733	2,606
海草	498	465	442	393	383	366	413	423	388	382	393	393	324	345	356	314	290	276
有田	707	668	628	626	628	584	584	613	617	556	606	554	520	557	504	491	426	411
日高	725	764	679	690	615	655	643	622	596	621	589	575	570	538	524	489	537	475
西牟婁	1,080	1,034	1,028	938	946	929	969	990	975	896	888	852	827	826	830	750	747	710
東牟婁	579	526	522	478	491	463	489	439	431	421	439	424	450	444	426	398	385	317
合計	9,283	8,809	8,607	8,125	7,929	7,954	7,930	7,944	7,622	7,494	7,579	7,373	7,151	7,167	6,953	6,627	6,423	5,974



【資料5】

各地域の中学校卒業生徒数の割合の推移

(平成31年3月卒業生徒数を100とした場合)

	学校基本調査（令和元年5月1日現在） 公立・私立・国立の小・中学校及び義務教育学校在籍人数										県人口調査（各年4月1日現在）					
	H31年 3月卒	R2年 3月卒	R3年 3月卒	R4年 3月卒	R5年 3月卒	R6年 3月卒	R7年 3月卒	R8年 3月卒	R9年 3月卒	R10年 3月卒	R11年 3月卒	R12年 3月卒	R13年 3月卒	R14年 3月卒	R15年 3月卒	R16年 3月卒
伊都	100.0%	94.4%	98.6%	100.3%	96.6%	99.6%	91.7%	90.0%	90.5%	91.1%	80.1%	83.1%	78.8%	73.9%	70.6%	64.7%
那賀	100.0%	94.7%	89.9%	89.9%	103.2%	96.9%	97.4%	100.0%	95.2%	91.2%	86.5%	92.5%	79.5%	84.5%	78.1%	69.9%
和歌山市	100.0%	94.0%	90.8%	93.0%	86.4%	88.3%	83.0%	82.7%	85.2%	83.8%	84.1%	81.7%	82.2%	78.2%	76.6%	73.0%
海草	100.0%	88.9%	86.7%	82.8%	93.4%	95.7%	87.8%	86.4%	88.9%	88.9%	73.3%	78.1%	80.5%	71.0%	65.6%	62.4%
有田	100.0%	99.7%	100.0%	93.0%	93.0%	97.6%	98.2%	88.5%	96.5%	88.2%	82.8%	88.7%	80.3%	78.2%	67.8%	65.4%
日高	100.0%	101.6%	90.6%	96.5%	94.7%	91.6%	87.8%	91.5%	86.7%	84.7%	83.9%	79.2%	77.2%	72.0%	79.1%	70.0%
西牟婁	100.0%	91.2%	92.0%	90.4%	94.3%	96.3%	94.8%	87.2%	86.4%	82.9%	80.4%	80.4%	80.7%	73.0%	72.7%	69.1%
東牟婁	100.0%	91.6%	94.1%	88.7%	93.7%	84.1%	82.6%	80.7%	84.1%	81.2%	86.2%	85.1%	81.6%	76.2%	73.8%	60.7%



【資料 7】

「県立高等学校再編整備計画」発表後の再編整備の経過

平成 17 年 5 月 ●「県立高等学校再編整備計画」発表

●「県立高等学校再編整備第 1 期実施プログラム」発表

- 平成 18 年 4 月 ●南紀高等学校に昼間定時制を設置
- 平成 19 年 4 月 ●新宮高等学校の工業系学科（建設工学科）を新翔高等学校に移設し、
新翔高等学校は総合学科の学校に再編整備
※新宮商業高等学校は新翔高等学校へと校名変更
- 和歌山工業高等学校と和歌山第二工業高等学校を統合
※和歌山第二工業高等学校を和歌山工業高等学校定時制課程として統合
- 平成 20 年 4 月 ●海南高等学校と大成高等学校の統合 → 海南高等学校
- 串本高等学校と古座高等学校の統合 → 串本古座高等学校
- 南紀高等学校看護科を熊野高等学校へ移設

平成 22 年 3 月 ●「県立高等学校再編整備第 2 期（前期）実施プログラム」発表

- 平成 23 年 4 月 ●南紀高等学校に通信制課程を設置
- 平成 24 年 4 月 ●和歌山西高等学校と和歌山北高等学校の統合 → 和歌山北高等学校
- 和歌山西高等学校校地に特別支援学校を新設 → 和歌山さくら支援学校
※紀伊コスモス支援学校園部分校は閉校（平成 25 年度末）
- 青陵高等学校と陵雲高等学校の統合 → きのくに青雲高等学校
- 平成 25 年 4 月 ●海南高等学校下津分校を募集停止
- 南紀高等学校周参見分校を募集停止

平成 25 年 10 月 ●「県立高等学校再選整備第 2 期（後期）実施プログラム」発表

- ※伊都高等学校と紀の川高等学校を閉校し、伊都高等学校校地に定時制課程と通信制課程を併せもつ新たな学校を開校
→伊都中央高等学校（平成 27 年 4 月開校）

平成 28 年 4 月 ●「県立高等学校再編整備基本方針」発表

- 平成 28 年 6 月 ●「串本古座高等学校における再編整備」発表
※古座校舎の募集を停止し、串本校舎に募集を集約するとともに、新たにグローバルコースを設置し、全国募集を開始（平成 29 年 4 月）
- 平成 28 年 10 月 ●「南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合」発表
- 令和 元年 9 月 ●「粉河高等学校定時制課程の閉課程」発表（令和 3 年度以降募集停止）

【資料 8】

令和 2 年度 和歌山県立高等学校入学者選抜実施状況

○学校別・学科別状況(全日制)

(令和2年3月30日現在)

学校名	学科名 (コース等)	学級数	定員	特別選抜			スポーツ推薦			一般選抜			再学力			追募集			合計		
				出願	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格	許可	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格
橋本	普通科	4	160							158	156	156	1	1	1	0			158	157	157
	普通科(県立中)*1	1	40																		
紀北工業	機械科	2	80				2	2	2	79	79	78							81	81	80
	電気科	1	40				0	0	0	39	39	40							39	39	40
	システム化学科	1	40				2	2	2	36	36	36				0			38	38	38
	生産流通科	1	40				0	0	0	21	20	20				1	1	1	22	21	21
紀北農芸	施設園芸科	1	40				0	0	0	28	27	27				0			28	27	27
	環境工学科	1	40				4	4	4	21	21	20				2	1	1	27	26	25
	普通科	2	80				2	2	2	76	76	76				0			78	78	78
笠田	総合ビジネス科	1	40				3	3	3	37	37	37							40	40	40
	情報処理科	1	40				0	0	0	34	34	34				0			34	34	34
粉河	普通科	5	200				4	4	4	218	218	196							222	222	200
	理数科	1	40							6	6	27				0			6	6	27
那賀	普通科	6	240							232	232	232				3	3	3	235	235	235
	国際科	1	40							35	35	35				0			35	35	35
貴志川	普通科	3	120							82	82	82				2	2	2	84	84	84
	人間科学科	1	40							40	40	40							40	40	40
和歌山北	普通科(北校舎)	7	280				12	12	12	296	296	268							308	308	280
	普通科(西校舎)	2	80				0	0	0	49	49	71				2	2	2	51	51	73
	スポーツ健康科学科	2	80							28	28	31				0			28	28	31
和歌山	総合学科	4	160							165	165	160							165	165	160
向陽	普通科	5	200							231	231	200							231	231	200
	環境科学科*1	2	80																		
桐蔭	普通科	5	200							198	198	198				0			198	198	198
	普通科(県立中)*1	2	80																		
和歌山東	普通科	6	240				6	6	6	191	189	189				12	12	12	209	207	207
	普通科	6	240				0	0	0	232	232	232				4	4	4	236	236	236
星林	国際交流科	1	40				0	0	0	38	38	38				1	1	1	39	39	39
	機械科	2	80				6	6	6	70	70	71				0			76	76	77
	電気科	2	80				1	1	1	67	67	73				1	1	1	69	69	75
	化学技術科	1	40				2	2	2	36	36	38							38	38	40
	建築科	1	40				6	6	6	36	36	34							42	42	40
	土木科	1	40				2	2	2	40	40	38							42	42	40
	産業デザイン科	1	40				4	4	4	35	35	36							39	39	40
	創造技術科	1	40				3	3	3	47	47	37							50	50	40
和歌山商業	ビジネス創造科	7	280				9	9	9	281	280	271	1	1	1				290	290	281
	普通科(海南校舎)	4	160							154	153	153	1	1	1	1	1	1	155	155	155
海南	教養理学科	1	40							15	15	15				1	1	1	16	16	16
	普通科(大成校舎)	1	40							35	35	35				0			35	35	35
	(美里分校)普通科*2	1	40							7	7	7				0			7	7	7
箕島	普通科(普通)	1	40				4	4	4	33	33	33				0			37	37	37
	普通科(スポーツ)	2	80				6	6	6	49	49	49				0			55	55	55
	情報経営科	1	40				1	1	1	25	25	25				1	1	1	27	27	27
	機械科	1	40				2	2	2	32	32	32				0			34	34	34
有田中央	総合学科(総合)	3	120							91	90	90	1	1	1	2	2	2	93	93	93
	総合学科(福祉)*3																				
(清水分校)	普通科*2	1	40							2	2	2				0			2	2	2
耐久	普通科	5	200							190	189	189	1	1	1	0			190	190	190
	普通科	5	200							191	191	191				4	4	4	195	195	195
日高	総合科学科*1	1	40																		
	(中津分校)普通科*2	1	40							18	18	17				2	2	2	20	20	19
紀央館	普通科	3	120				5	5	5	118	118	115							123	123	120
	工業技術科	1	40				0	0	0	41	40	40							41	40	40
南部	普通科	2	80							76	76	76				0			76	76	76
	食と農園科	3	120							51	50	49	1	1	1	2	2	2	53	53	52
(龍神分校)	普通科*2	1	40				2	2	2	10	10	10				1	1	1	13	13	13
田辺	普通科	5	200							211	211	200							211	211	200
	自然科学科*1	2	80																		
田辺工業	機械科	2	80							80	80	80							80	80	80
	電気電子科	1	40							26	26	27				1	1	1	27	27	28
	情報システム科	1	40							41	41	40							41	41	40
神島	普通科	3	120							125	125	120							125	125	120
	経営科学科	3	120							107	107	112				5	5	5	112	112	117
熊野	看護科	1	40							37	37	37				0			37	37	37
	総合学科	4	160				15	15	15	138	138	138				1	1	1	154	154	154
串本古座	普通科*2	3	120							61	61	61				0			61	61	61
新宮	普通科	5	200							173	173	173				0			173	173	173
新翔	総合学科	3	120							98	96	96	1	1	1	1	1	1	99	98	98
合 計		162	6,480	2	2	2	101	101	101	5,417	5,403	5,333	7	7	7	50	49	49	5,570	5,562	5,492

* 1 次の学科については、それぞれの県立中学校からの進学者のみとし、県立高等学校入学者選抜による募集は行わない。
 ○橋本高等学校普通科のうち1クラス ○向陽高等学校環境科学科 ○桐蔭高等学校普通科のうち2クラス
 ○日高高等学校総合科学科 ○田辺高等学校自然科学科
 * 2 海南高等学校美里分校、有田中央高等学校清水分校及び南部高等学校龍神分校の入学者枠数には、全国募集枠数各4名程度を含む。
 日高高等学校中津分校、串本古座高等学校の入学者枠数には、全国募集枠数各12名程度を含む。
 * 3 有田中央高等学校総合学科福祉系列の人数は、26名以内であり、総合学科合格者数93名のうち、福祉系列の合格者数は8名である。

(定時制)

学校名	学科名 (コース等)	学級数	定員	特別選抜			スポーツ推薦			一般選抜			再学力			追募集			合計			
				出願	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格	許可	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格	
伊都中央	普通科(昼)	2	70							41	41	41					2	2	2	43	43	43
	普通科(夜)	1	30							3	3	3					0			3	3	3
粉河	普通科(夜)	1	40							5	4	4					2	2	2	7	6	6
きのくに青雲	普通科(昼)	2	70							64	62	62					0			64	62	62
	普通科(夜)	1	30							2	2	2					0			2	2	2
和歌山工業	情報会計科(夜)	1	30							4	4	4					0			4	4	4
	機械電気科(夜)	1	40							7	7	7					1	1	1	8	8	8
海	建築科(夜)	1	40							4	4	4					0			4	4	4
	普通科(夜)	1	40							0	0	0					0			0	0	0
耐久	普通科(夜)	1	40							4	4	4					1	1	1	5	5	5
日高	普通科(夜)	1	40							3	2	2	1	1	1	1	1	1	4	4	4	
南紀	普通科(昼)	1	35							28	28	28					0			28	28	28
	普通科(夜)	1	30							2	2	2					0			2	2	2
新宮	普通科(夜)	1	40							7	7	7					1	1	1	8	8	8
合計		16	575							174	170	170	1	1	1	8	8	8	182	179	179	

○大学科別状況

(全日制)

大学科名	学級数	定員	特別選抜			スポーツ推薦			一般選抜			再学力			追募集			合計		
			出願	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格	許可	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格
普通科	97	3,880	2	2	2	39	39	39	3,416	3,410	3,331	3	3	3	31	31	31	3,488	3,485	3,406
農業に関する学科	6	240				4	4	4	121	118	116	1	1	1	5	4	4	4	130	127
工業に関する学科	19	760				30	30	30	705	704	700				2	2	2	2	737	736
商業に関する学科	13	520				13	13	13	484	483	479	1	1	1	6	6	6	6	503	503
保健体育に関する学科	2	80							28	28	31				0				28	28
理数に関する学科	7	280							21	21	42				1	1	1	22	22	43
国際交流に関する学科	2	80				0	0	0	73	73	73				1	1	1	74	74	74
看護に関する学科	1	40							37	37	37				0			37	37	37
人文に関する学科	1	40							40	40	40							40	40	40
総合学科	14	560				15	15	15	492	489	484	2	2	2	4	4	4	4	511	510
合計	162	6,480	2	2	2	101	101	101	5,417	5,403	5,333	7	7	7	50	49	49	5,570	5,562	5,492

(定時制)

普通科	13	465							159	155	155	1	1	1	7	7	7	166	163	163
工業に関する学科	2	80							11	11	11				1	1	1	12	12	12
商業に関する学科	1	30							4	4	4				0			4	4	4
合計	16	575							174	170	170	1	1	1	8	8	8	182	179	179

(参考)市立高等学校入学者選抜実施状況

(全日制)

学校名	学科名 (コース等)	学級数	定員	特別選抜			スポーツ推薦			一般選抜			再学力			追募集			合計		
				出願	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格	許可	受検	合格	出願	受検	合格	出願	受検	合格
和歌山市立和歌山	総合ビジネス科	4	160				12	12	12	147	147	147				0			159	159	159
	デザイン表現科	1	40							39	39	39				0			39	39	39
海南市立海南下津	普通科	2	60							60	60	60							60	60	60
	家政科	2	80							1	1	1				0			1	1	1
合計	食物科	1	40							31	31	31				0			31	31	31
		10	380				12	12	12	278	278	278	0	0	0	0	0	0	290	290	290

(定時制)

和歌山市立和歌山	ビジネス実践科	1	40							0	0	0				0			0	0	0
合計	ビジネス情報科	1	40							3	2	2	1	1	1	0			3	3	3
		2	80							3	2	2	1	1	1	0	0	0	3	3	3